

東京地方裁判所 民事第2部 合議 Ae 係

森 英明 裁判官 殿

三貫納 有子 裁判官 殿

鈴 鹿 祥 吾 裁判官 殿

## 私たちは「内閣総理大臣は、安保法制に基づき自衛隊を海外に出動させてはならない」との判決を求める署名を始めました。

忘れもしない2015年9月19日、明らかに違憲であるにもかかわらず安保法制は強引に国会で成立させられました。そして私たちは2016年4月26日、「内閣総理大臣は、自衛隊法76条1項2号に基づき自衛隊の全部又は一部を出動させてはならない」等安保法制の中でいままさに止めなければならない危険な行為を差止めよという請求と安保法制が制定されたことに対する被害を訴える国家賠償請求のため、ここ東京地裁に裁判を提起いたしました。この間、同様の裁判は、全国で22の地方裁判所に25の訴訟が提起されて、原告総数は7704名、代理人弁護士は1685名に達しています。

なお、東京地裁に同じ日に提訴し民事1部に係属した国賠訴訟については、同訴訟の原告が中心となって呼びかける署名活動を展開し、合計33,977筆の署名を集めて民事1部の3名の裁判官宛に提出しました。判決は、わたしたち国民市民の期待に反し、憲法判断から逃げ、過去の判例を無視した不当なものでした。しかし、わたしたちは決して諦めることなく、不断の努力を継続する所存であります。

第2次世界大戦が起こる前に、このような裁判の仕組みを用いて、国家が戦争への道を進むことを市民の手で、なんとか食い止めることができたらどんなによかったかと、わたしたちは思わざるを得ません。今再び、歴史の大きな岐路に立っているということを、裁判官も認識を共有していただきたいと思います。

平和を求める市民の切実なる訴えに真摯に耳を傾け、司法の独立性と矜持を持って、公正なる判決をしていただくようお願いします。

2019年(令和1年)11月25日

(呼びかけ) 安保法制違憲差止め訴訟原告有志 飯島滋明 大村芳昭 小川佳代子 小倉志郎 志田陽子 志葉玲 下川浩 高橋俊敬 竹中正陽 崔善愛 千葉利江 原かほる 藤丸徹 山口宏彰

他有志 秋田健 秋山信孝 浅井旺 浅生卯一 朝倉真知子 浅野敏勝 有家綱雄 有家朋子 飯田能生 池田香代子 石川康子 石原潔 井田政則 伊藤滋雄 坂正敏 稲益実 入江東樹 岩越陽子 岩本昌子 大台誠 大谷猛夫 大津留公彦 大原邦清 岡田良雄 岡本達思 岡本彰子 岡安信一 小澤浩明 落合司郎 小野洋 角田達雄 加藤治男 片平正美 加藤昭子 加藤孝志 上條充 川島進 川村晃生 草原光明 黒田恵 栗山加志子 胡口靖夫 小宮清子 近正美 今野寿美雄 佐伯紀男 酒井淳至 櫻井郁利 佐藤明吉 佐藤龍市 佐野二三子 篠原陽子 柴口寛一 清水民男 清水秀正 杉野恵一 関井富士男 妹尾三郎 蓬山大和 高田宣実 高久剛吉 玉盛清 依義文 網川綱 常松裕志 土井由三 殿塚明夫 長尾晴人 中嶋直子 中島剛二 永田嘉久 長野協一 中村史也 中村華子 中山一郎 名見耶清吉 鳴井勝敏 野木裕子 野口俊明 島山照子 原秀樹 原久美子 東川悦子 平山秀朋 深澤裕 福島みどり 藤井石根 藤牧充 古橋正一 星川まり 堀康廣 堀尾輝久 本望隆司 前田勝 松尾勉 松本和美 三井富美代 三宅征子 三輪和恵 村本彰 森田俊隆 八木倫明 谷古宇恵美 山口あずさ 吉岡真紀子 吉野典子 渡辺一枝 ※50音順

